

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	商工振興融資利子補給事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	中小企業信用保険法			
	5 ふるさとで働ける場をふやす						
	(3) 起業支援の推進						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	中小商工業者が近代的な経営を図るためには資金(運転、設備、店舗改装)が必要になってくる。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	政府系金融機関、京都府制度融資の借入額1000万円を限度に1年分の利子の一部を補給する。	利子負担の軽減が図れ、積極的な経営ができる。	10,000
具体的な実施内容	創業の支援や中小商工業者の経営の安定化と近代化を図るため、南丹市商工会員が国民生活金融公庫の経営改善貸付資金または京都府制度融資資金の借入れをした場合、利子額の一部を補給する。			平成21年度	対象資金を限定し、利子の一部を補給する。	利子負担の軽減が図れ、積極的な経営ができる。	7,000
事業の目的	中小商工業者の経営の近代化と安定。			平成22年度	対象資金を限定し、利子の一部を補給する。	利子負担の軽減が図れ、積極的な経営ができる。	7,000
事業の効果	利子負担の軽減が図れ、積極的な経営ができる。						7,000